第４回総合計画等審議会【議事録】

令和元年１０月２８日（月）１８時００分～１９時５５分

出席者：平田会長、小川副会長、山田委員、

　　　　三輪委員、江見委員、長谷川委員、

瀬川委員、下田委員、鹿島委員、

勝谷委員、古川委員、右手委員

欠席者：角石委員、竹本委員、前川委員

事務局：企画総務部長、企画広報課長、企画係長、

企画係主任、企画係主事

事務局：ただいまから第４回相生市総合計画等審議会を開会いたします。本日は１９時３０分を目途に終了させていただく予定としておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、今回の審議会は公開とさせていただいておりますが、傍聴者の方はおりませんのでよろしくお願いいたします。なお、角石委員、竹本委員、前川委員につきましては欠席と連絡をいただいてございますので合わせてご報告をさせていただきます。

それでは、このあとの議事の進行につきましては会長よろしくお願いいたします。

会　長：みなさんこんばんは。なんとなく久しぶりですけれども、この会議を始めて１年たって、それなりに議論を進めてきたのではないかと思います。今日のところは総合戦略の部分について皆様にご議論いただきたいということで事務局からご連絡があり、皆様に集まっていただいております。皆さんお手元には議事次第があると思います。相生市の地域総合戦略の期間の延伸ということと、その中身についてご議論いただきたいということでテーマをいただいておりますので順次進めていきたいと思います。それでは早速ですけれども総合戦略の方の計画期間の延伸について事務局の方でご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：（相生市地域創生総合戦略（相生市もっと活力上昇計画）の計画期間の延伸について説明）

会　長：総合計画とそれから総合計画と並行的に総合戦略というものが設定されておりまして、総合戦略の進捗については、計画の状況がどれくらい進んでいるか数値目標でチェックしていくというような内容になっておるそうでございます。総合戦略の方は５か年ということなのですが、今こちらの審議会で議論しております総合計画のスタート時点に総合戦略もあわせるということで、現行の総合戦略については１年延伸しまして次のスタート時点で時期を合わせるということにしたいとのことでございます。ちなみに、KPIとは何の略でしょうか。

事務局：Keep Performance Indicator です

会　長：パフォーマンスの状況を知る指標ということだそうですが、どういう風にご意見をもらえばよろしいでしょうか。資料３は基本的にR1まで、H31年度までだったものをもう１年付け加えてR2の指標を設定するということなのですが、ここについてはどういう風にご意見、あるいはどういう風に見ていただけばいいでしょうか。

事務局：市といたしましては、現在総合計画を策定しているところであり、総合戦略につきましては、３１年度までの計画となっております。現在の総合戦略について、総合計画前に見直しをし、新たな計画ということになりますと、総合計画をそれに合わせた形にせざるをえなくなるような、最上位の計画を総合戦略に合わせるということになりますので、できればこの総合戦略を現計画のまま目標値を変える形で１年延ばさせていただいて、改めて総合計画に含めた形で戦略の方を直したいと思いますのでこの現計画はそのままで目標値だけを直すということでご理解を賜りたいと今回は考えております。

会　長：はい。ありがとうございました。

　　　　皆さんなんというか、これまでの計画をそのまま延ばしていくという考え方で、一番右の欄を今回新たに設定しますけれども、新しく設定するというよりも、暫定予算みたいなもので、今までの考え方に従って、１年を単純に書き加えていくということなのですが、それぞれ数値が違うところがあると思います。特にあの青色の網掛けがしてあるところ、してないところ、単純にトレンドを伸ばしているところなど様々な考え方があると思うのですけれども、その辺をどういった風に設定したか、簡単に説明をしていただけますでしょうか。

事務局：それでは説明させていただきます。資料３の一番右のR2の欄が今回新たに設定したところでございますが、各欄着色されていない部分については現在の設定値をそのまま１年延伸し、目標を変えていない部分になります。濃く青色で塗っている部分につきましては、例えば資料３でいいますと１枚目の下から２つ目になるのですが、１０件（累計）というような形になっているのですが、これは毎年２件ずつという形で設定しているものでありますので、１年間延伸することによってその１年分を単純に足しております。というような形でR１年が８件であったものが、R２年は１０件というような形になってございます。以下、青色で着色している部分につきましては、同じ考えになっておりまして、１年延伸することによって設定根拠であります年の何人、何品等を単純に足したという形になっております。簡単ではございますが、以上のような考え方で全ての指標について設定をしてございます。

会　長：ありがとうございました。毎年毎年着実に積み上げていくという形の目標については、これまでのトレンドの数で単純にR２のほうの数字を積み上げている、それが青色の部分になります。それ以外のところにつきましては前年度までと同じ目標を機械的に入れているという形になっております。何かご質問あるいはご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委　員：およそわかるのですけれども、３１年度の実績というのは８件となっていますが、例えば３０年度が６件だったのかという考え方になるのですけれども。２件ずつという話であれば。例えば３１年度が、その目標値８件だったのを、２件ずつ増やすことについてそれでいいのかという議論があるのではないかと思うのですが。他も一緒ですが。

委　員：累計で８件というのは単純に２×４で８件なのですよね。進捗把握値というのは実際にこれだけありましたよという数値ですか。

事務局：そうです。

委　員：そう考えますと、もう実績では令和元年の目標値の８件超えていますよね。

事務局：超えています。

委　員：それで、新設定値が１０件っていうことは、実績は新設定値の１０件も超えていますよね。

事務局：はい。

委　員：そういう見方でよろしいのですよね。

事務局：考え方としてはそれで。

会　長：じゃあ、今ご指摘があった設定値に対する実績についてもう少し整理して説明していただくとどうなりますでしょうか。

　　　　まず今の空き家の利活用件数については、設定値目標で行くと１０件になるのだけれど、３０年度までに１１件まで達しているという理解でよろしいでしょうか。

事務局：はい。

会　長：では２ページ目の方はどういう風に。

事務局：２ページ目の新規創業者数で申し上げますと、６、３、３、なので１１という形できてございます。その下の支援策を受けて就職した人数については現状実績がない状況でございます。新規就農者については３、４、１、２なので１０人という形になってございます。６次産業の商品化件数については、ここだけ考え方が異なっておりまして、２６年度の実績が１０品という形で根拠指数が入っているのですが、これに３と２を足した１５という形になっております。下の方にいきまして商店街の新規出店数につきましては、１、２、１、１の５件。その１個下につきましては実績が１件という状況でございます。この進捗把握値というのが２７年度から３０年度の各年度の実績というふうになってございます。

会　長：あとは３０年度末時点で、指標を達成できていないのが、支援策を受けて就職した人数とか、商店街の新規出店数とか、特別指定区域内の住宅新築件数などということですね。

事務局：はい。そうなります。

会　長：目標値に対する進捗実績値がかなり低いものについてはなかなかこの１年半くらいの間では厳しい状況があるような気がするのですけれども。どのようにご判断をされているのでしょうか。

事務局：確かに言われますように、目標達成というのが非常に難しいKPIもございます。このあたりも市の会議の中で様々な意見がありました。実績に合わせた形で目標を再設定するのも一つではないかと議論の中ではあったのですが、あくまでもこの５年間の中で目標値を設定して取組みを続けており、そうした状況でもう一年延ばすとなればそのままの数値というのも考えました。しかし、目標値を超えている部分もあり、１年に１回ずつであるとか、一品ずつであるとかという根拠を設定してやってございますので１年延ばすことにするならば、１年分全体的に伸ばすのが本来の姿であろうという結論に達し、厳しい設定もございますけれども単純に１年分を増やさせていただいた、ということにしております。

会　長：いかがでしょうか。この場合は目標値の設定の仕方の議論なので、個々の施策がどういっているかについて審議するのは審議会の範疇外であるかと思うのですが、支援策を受けて就職した人は０件なのですね。新規就農者の方が多いのですね。就農者は目標値を超えているけれども、就職者は誰もいない。目標達成が難しいKPIについてそれぞれの担当課ではどのような取組みをされているのでしょうか。

事務局：地元就職支援であるとか、地元企業の支援であるとかという形で、中身を説明しますと、地元就職支援という形で市が窓口となり取りまとめをし、地元企業さんにご協力をいただいてインターンシップの実施を行っております。それと、就職支援窓口を地域振興課のほうにも置きまして商工会議所はもちろん、ハローワーク及び市で連携をして求人情報も一元管理ではないですけれども情報共有していこうという取組みをしております。それと同時に地元企業の支援ということで、地元企業の情報提供も出すようにして、各大学であるとかを回ったりはしておりますが、なかなか苦戦しているのが現状でございます。昨年で言いますと、インターンシップは８事業所、１４業務で協力いただきましたけれども、応募者は６名という結果になってございます。あと、合同説明会という形で相談会というのも相生市独自で企業にご協力いただき実施しているところではございますがなかなか厳しく、参加企業は昨年度２７社、参加学生２５名はあったのですけれどもつながるまでにはいたらなかった結果となっております。

会　長：というような状況になっているそうです。いかがでしょうか。

委　員：今、労働者が就職するときの条件が以前と今では違っていると思います。今の若い人たちというのは、賃金とかそういうものではなくて、福利厚生、そういうものが大きく重要性をもっているみたいです。以前三者会議の時にも、大手がやっているような福利厚生の部分を中小の方にもできるような行政の支援そういうものも必要になってくるのではないかというようなお話はさせていただきましたが、今の若者達は福利厚生、休みだとかそういうところに重要性があるという風には聞いております。

会　長：そういう意味では、お休みということだけではなく、お休みに何をするのかということも大切なのではないでしょうか。相生は海あり山ありということで、都会にはない土地の環境があると思います。そういうことも含めて総合的にアピールしていくということも大切になるのではないでしょうか。

　　　　１ページ目にある子育て支援など若い人への支援について、若い人が就職して、次に子育てをしていくと考えた時にこれらの施策が重要になってくるのではないかと思うので、これらを充実させていくということが今後の相生市にとって重要になるのではないかと感じるのですけれども

３年前に兵庫県の中でも淡路、丹波、豊岡に住んでいる若い人たちにヒアリングをずっとやっていたのですが、そういう所に就職した人ってわりと特別な意識を持っている人が多いと思います。IT技術者や豊岡なら鞄のデザイナーとか、そういう人達ってクリエイティブなことを求めているので、クリエイティブ性を維持するためには、仕事の環境とか休暇時に仕事のヒントになるものが得られるような美しいものをみるとか、そういう環境があったほうが良いので、相生市としても職場だけではなくて、休暇の日にそういうところにすぐ行ける、自転車でもいける、そういう豊かな休日の過ごし方ができるというようなアピールの仕方みたいなものを考えてみてはどうかと思います。

事務局：はい。ありがとうございます。

会　長：他にどうでしょうか。

委　員：単純なことですけれども、１００％に到達しているものについてはそれ以上することはできないと思います。例えば英語を好きと感じる児童の割合について、もう既に到達を何年前にしているにも関わらず１年延伸をすることによって、また同じものとすることは目標になっているといえるのかということを思いました。また、現役のパパ、ママ応援の目標値について３０年度が、８９．６％の達成率でいきなり１００％になっていますよね。なので、１年延伸するにしてもそのままにしている理由を教えていただけますでしょうか。客観的に見たら設定の仕方が変だなと感じますので。

事務局：様々ご議論はあるかと思うのですが、事務局案を示している段階で進捗把握値という形で平成３０年度までの実績をお示しさせていただいておりますが、過去は過去ということで、令和２年度につきましてはやることは変わらないので、同じような目標をもって維持するなり、累計につきましてもクリアしているものはありますけれども、改めてこの１年間延伸することによって、累計の部分を達成していきたいという思いで設定をしてございます。クリアしているものについても遠くおよばないものについても、当初設定した考え方を踏襲しながら各年度それの目標に達成するように取組みを行っていきたいというような考え方で設定してございますので、数字だけ見比べると若干違和感はあるのですが、考え方としては当初達成する目標をそのまま使っているというような形で設定してございます。考え方的には、この計画の上では達成ができたということなので、そのままといいますか、８０％を超えようということで目標を設定はしております。この項目については超えているのですけれども、全体的にはまだまだ超えてないところもあるので、１年延ばして取り組みを続けるという理解でいただきたいなと思います。この辺のことについては先程も申しましたように、市の内部でも色んなご意見があって、到達してないのであればもう少し目標を下げるべきという議論もあったんですけれども、さすがに当初からこれを目標として取り組みを進めておりますので、やはり下げるということはありえないだろうと考えております。ただ、到達していてもそれを維持していかなければ意味がないので、５年間はこの取組のやり方をしようということでやってきましたので、１年間延ばすにあたってもそのやり方を踏襲して１年延ばしていこう、それで新たに総合計画を見直す時に新たな戦略をしようということなので、委員がいわれるようにこの進捗把握値をいれるとおかしな形には見えるかもしれないが、ご理解をいただきたいというのが私どもの考えでございます。

会　長：委員がいわれたのは、説明がつくようにということだと思いますので、今回新設定値を作られますけれども現行の総合戦略を作り変える訳ではなくて、単純延長であるので、先程もいったように暫定予算を組むようなものだから、その暫定予算の中に新規事項を入れるというのはまずいので機械的に延伸することをベースとして新目標値を設定はするんだけれども、これまでの進捗値を踏まえて新しい目標値の設定にまでいけてないことについては、さらに色々な施策をうっていくし、達成しているところについては、達成はしているけれどもさらにその良いところを伸ばしていくという施策を令和２年度末までおこなっていくとなっております。

　　　　よろしいでしょうか。

　　　　設定値以外のことで他に何かありますでしょうか。

委　員：目標４の２番の商店街の新規出店舗数について、廃業されている方もいると思うのです。新規があっても廃業されている方がいる、そうなると実質０と言えるのではないでしょうか。結構商店街の店舗数が減っていますから。

委　員：コスモス通りなんかをみても、新規出店舗数と廃業店舗数でみるとマイナスになっているのではないですか。

事務局：当然、プラス、マイナスでみると現在廃業されている方をカウントにいれていませんので、トータル的に考えるとそうなると思います。

会　長：実際、マイナス部分の把握はされているのですか。

事務局：業者数は戦略の中の進行管理は行っておりません。

委　員：廃業する方がいても、新規で出店してくれる方がいてくれるならありがたいことですね。

会　長：目標の設定のところに、商店連合会やコスモス通りで年５件ずつ増加を目指すというのはどういうことですか。

事務局：新規出店数で５件ずつ増加させるということです。

会　長：プラスの方だけということですね。

事務局：そうです。

委　員：廃業については目をつぶるしかないですね。

会　長：それは次回の改善事項ということで。

事務局：次回のことについてはまた考えさせていただきます。

先程の江見委員のご意見で、確かにそういうご意見もあると思いますので、１年延伸させていただき、次の計画で商店街の地域出店店舗数等がKPIに入るようでしたら、ご意見として反映させていただけたらと思います。

会　長：今回そういう点についても、意見を反映させていくというお話もありましたので、次回に活かしていただければと思います。

　　　　それではいくつかご意見がありましたけれども、今いただいた意見を反映しつつ基本的な構成としては１年の機械的な延長をベースとして１年延伸するという案でご理解いただけますでしょうか。

委　員：はい。

会　長：それでは、次の議題になります。次期相生市地域創生総合戦略の策定について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（次期相生市地域創生総合戦略の策定について説明）

会　長：では、今はまだ総合戦略の例えば骨子とか、考え方というのはないということでしょうか。

事務局：市の方としても国が策定され、また、県が策定されますので、それに整合性というものをとらなければならないというようになってございます。現在国が策定中であり、また、県も国をみながら策定をするということになってございますので、それがいくらかあきらかにならないことには市としての方針も決められないという状況でございます。

会　長：では、委員の皆様にはどの辺をご議論いただけばよろしいでしょうか。

事務局：国の方針、県の方針は決まっておりませんが、今ご説明いたしました国の方針等で市もこういう方針に取り組んだ方がいいというご意見があれば今後策定を行う上で参考にさせていただきたいと思いますので、ご意見頂戴できましたらありがたいです。

会　長：それでは、現行の総合戦略が裏表のカラーで印刷されているものが手元にあると思うのですが、例えばこういうことをもっと見直した方がいいのではないか、あるいはこういう施策がもれているのではないかなどの観点からご意見をいただければと思います。A3の用紙をご覧いただくと、現行の総合戦略がわかると思いますのでご覧いただきながらご意見をいただければと思います。

委　員：あいおい暮らしサポートっていうところで、おそらく定住支援というのは日本人の方のみに限っていると思うのですが、外国の方もたくさんこられているので、外国の方向けのサポートっていうのも今後大事になってくるのかなと思います。その辺のこともお願いできればと思います。

事務局：先程説明しました参考資料の中にもあるのですけれども、今回国の方も第２期における新たな視点ということで３ページなのですが、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を作るという点はあるのですが、そこにも外国人とありますので、当然相生市のほうも取り組んでいかなければいけないと事務局では考えているところでございます。ただ、どこまでどういったことができるのかということについてはもう少し詰めていかないといけないのかなとは思っております。

会　長：重要な視点ですよね。今後人口が減ると考えると、市外からきてもらうか、外国からきてもらうかしかないですからね。

委　員：それに関して、移住してくる人が相生市に住所を移したら自治会に入れと言ってもらいたい。チラシを作って、窓口に置いといて欲しいといっても置いていない。今日も用事があって窓口に行ったが１枚もおいていなかった。　　　　また、それに関して民生委員、今年は民生委員の推薦委員長になっているから、市役所と一緒に行ってお願いして頭下げて人数は確保したけれど、これから先は大変なことになる。それだけでなく民生委員だけでなく、保護司。今のところは１３人でどの地域も確保されているけれども、定員の見直しについて知事と話したら、国が決めていることなので定員の見直しはできないといわれた。そこら辺のことにもこれから先考えていかなければならない。民生委員については、人口が減ってきているのに変えられないということはないと思う。

事務局：今回第６次総合計画を策定するにあたりましても、今言われましたとおり、人口減少社会であるという状況の中で、今まで基本としていた人口維持だとか、人口増とかについてはそもそも見直しをする必要があるのではないかと考えております。人口減少というのはどこまでくいとめられるのかという点について、逆に増にできるのかということは基本的には不可能に近いだろう理解してもらっていますので、人口減少社会であるという認識のもとで計画を考えていかなければならないと思っております。どこまでできるかといことは別ですけれども、そういうことは念頭におきながら計画を策定していこうと考えております。

委　員：自治会では段々とそれで行く方向になっている。会員が家を建てても自治会　に入らない。

会　長：自治会の意義というのを新しい転入者というのはなかなか理解してもらえないのだけれども、でもその結局町の担い手は住民しかないので、利益を享受するだけの住民ではなくて、一人一人の住民にそれぞれが町の担い手であるということを認識してもらった上で、その担い手としてやるべきことがある、そんな住民が必要なのかもしれない。

事務局：そのとおりだとは思いますが、一番難しい課題なのではないかと思います。

会　長：安全安心とかは与えられるものではなくて、住民自身が覚悟して作っていくものなのだという自覚をもってもらう必要があるのではないかと思います。自治会に入るということだけではなくて、むしろ若い人とか周囲住民、転入者、ひょっとしたら外国人の方が役員になっておられるとか、自治会も昔の自治会ではないのだっていう形もあるのかもしれない。

委　員：男女共同参画といっているが、女性の役員がでてこない。どんどんでてきてもらったらいいのだけど。今の時代だから、そういう余裕がない人もいるかもしれないけど。子ども会が潰れるのと一緒で、役員が回ってくる前に子ども会を止める。こっちは止めさせんように、自治会の会員がやっている、子どもがいなくなっても同じ様にやれるように。お金の集めようはこっちでするからと。自治会員の子、結局おじいちゃんからいったら孫までいれてしまって事業を進めるという形をとっている。

委　員：事業も計画もやはり基本目標に特化したような事業を載せていこうという感じなのでしょうか。例えばこれ、基本目標４をみると将来にわたって安心で誇れるまちをつくるってあるのですが、福祉関係の部分であるとか、高齢者であるとか、障害者であるとかそういった部分が一切入ってきてない訳ですよね。住民主体でのまちづくりをする上でやはり高齢者等の力は必要です。そういう中で、新たな方針として誰もが活躍できる社会を作っていこうとしている。実はですねもう既に相生市が、地域福祉計画で２０２２年を目標としていると思うのですけれども、そういう中に地域共生社会を作っていこうといった計画が既に入っていると思うのですけれども。ですから今後作っていく上で、既に先行している地域の計画に参考になる部分が結構あるのではないかと思います。そこら辺の整合をとるような形で作れないのかなと思います。それとこの計画、今もいいましたように、今回のように特化する事業だけですからそういったまちづくりの部分というのはほとんどはいっていない、総合計画には全体に入っているとは思うのですが、この計画だけ見るとそこら辺がわかりづらいと思います。

事務局：現行計画については目標４つをクリアすることに手段が置かれて作られていますが、２期におきましては委員がおっしゃったとおり新たな視点で誰もが活躍できるという、新たな視点を設けなさいというふうに国の方の指針もありますので、この中でこの４つの目標を達成する一つのアイディアと言いますか、一つの視点として女性、障害者、高齢者を含めた誰もが活躍できる社会だというのがございます。当然、これらの部分についても達成できるようなものを含めて町を作っていくというような計画になろうかと思いますので、慎重に検討をしたうえで、こういう視点をいれた施策ですとか事業を展開していきたいとは考えてございます。現状地域共生社会はどういうものか、地域福祉計画でどういうものかということについて情報を集め、研究をしながらいれていきたいと考えてございますので、事務局案を作成する段階においては入ったものでなんとかお示しできないかなと考えてございますので、今後よろしくお願いいたします。

会　長：それぞれの分野で個別のテーマごとの計画が策定されていると思いますので、そういうところについては市の方でいれられていくと思いますけれども、そういう情報をきっちり集めてその中で光り輝くあるいは原石みたいなものがあれば総合計画の中にいれていっていただきたいと思います。

会　長：先程就労の話があったのですが、相生市には漁協はありますか。

事務局：あります。

会　長：新規漁協就業はどうなのですか。

事務局：新規はほぼないです。相生の場合は牡蠣の養殖なので。

会　長：養殖業の場合は漁業になるのですよね。

事務局：漁業になります。

会　長：養殖業に参入される方はいないのですか。

事務局：世代交代等はしているのですが、新たにというのはないです。

漁業権の問題もありまして。ただ、牡蠣につきましては若い後継者が結構出

てきておりますので、継続した形で続いております。新規というのは組合員

にならないといけないので、なかなかその辺は難しい点があります。

会　長：なりたくてもなかなか入れないのですね。森林組合はどうですか。

事務局：上郡町と合同であります。また、相生に林業という形で生業にされているかたはいらっしゃらないです。

会　長：空き家の利用が一応は目標数を達成しているのですが、具体的にはどんな活用が行われているのでしょうか。

事務局：空き家につきましては、取組内容でいきますと、相生市にも空き家バンクがあります。それに加えまして、県の相談センターというのがございます。相生市では地域振興課に窓口がありますので、そちらで市民の方などの相談を受け付けている状況です。

基本的には空き家バンクという形で、不動産会社を通じて空き家を案内して

いるのですが、それに賃貸がついたとか、売れたというのが基本的にはここ

の実績になっております。リフォームして何かをやり始めたという訳ではあ

りませんので、空いていたのを貸し付けたという形が主なものとなっており

ます。

会　長：一般的な住居として活用されているということですね。

事務局：はい。そうなります。

会　長：さっきの資料３を順番に上からみてみると、できているところとできていないところがありますが、僕はそれをみていったらいいと思います。英語を好きと感じる児童の割合というのは、相生っこ学び塾の英語教育というのが特にありますけれども。

事務局：ワンピース・イングリッシュAIOIという名称をつけまして、幼、小、中を連携した形でなおかつ関西大学の教授の方にアドバイスいただきながら連携の英語教育をおこなってございます。特に、具体的に申し上げますとALTというのが国の制度で派遣されているのですけれども、それにプラスしまして、民間のFLTという同じような外国人指導教諭を幼稚園、小学校に３名ずつ配置をしておりまして、語学の聞き取りや会話に特に力を入れて行っております。

会　長：FLTの方はネイティブの人ですか。

事務局：全てネイティブです。

会　長：ALTプラスFLTの両方を合わせた合計数の一校あたりの人数は、他の市よりも手厚いのですか。

事務局：相当手厚いです。幼稚園６園で３人。小学校７校で３人。中学校３校で１人。近隣市に比べたら人数は多いことは間違いないです。その配置とか、教え方とかそういうことについても、関西大学の田尻先生といわれるのですけれども、ご指導をいただいたうえで実施しております。また、小学校５、６年生を対象に学び塾という、ボランティアの方たちに子ども達を教えていただくという事業をやっておりまして、その中の英語学習についても田尻先生にアドバイスをいただきながら、ボランティアの先生が子どもたちに英語を教えるということも行っております。これをトータルしてワンピース・イングリッシュAIOI事業として展開しております。

会　長：手厚いそういう英語教育のインフラをかなえるということは一ついいことだと思いますが、逆の面から質問させていただきますと、ALT、FLTの人は相生市に定着されていますか。

事務局：ALTは定着しています。FLTは相生市に住んでいるわけではないです。専門の業者が大阪にありまして、そちらの方から派遣してもらっていますので、FLTの場合は相生市に定住はしておりません。

会　長：先程外国人の受け入れの話があったのですけれども、ALTが相生に赴任してきて帰りたくないっていう風にいってもらえているのでしょうか。

事務局：今新しくALTとしてきている人は当然相生市に住んでいますけれども、その前にきたALTの人は、現在も相生市に住んでおります。そういう点では、相生市に魅力があったのではないかと考えております。

会　長：まずはそこからかなと考えています。ALTは子どもたちとの接点はあるかもしれないのですけれども、一般市民と普段生活上の接点はあるのですかね。できるようにサポートしてあげているのか、先程自治会の話がありましたけれども、周辺住民との関係はどうされているのかなと。

委　員：自治会に入って、活動もしてくれている。

会　長：地域のみんなで関係して、地域の一員になってもらえるようにする。

事務局：ALTには学校で子ども達に教えるだけでなく、地域の人とも交流してもらうことも努力しております。実際、色んな行事に参加してもらっております。

会　長：空き家は、一般の住居に再利用されるということがこれまでの実績でしたが、ゲストハウスにするとか、コワーキングスペースにするとか、市街地の中であれば商店街を活用するとか、そんな人はいないのですか。

事務局：利活用という形で、相生市にも事業はあるのですが、現状そういう人達とマッチングできておらず、今できているのが空き家バンクで貸付等のマッチングについてで、ここ数年間実績があがるような状況になってきたというのが現状です。今後その利用、活用に力を入れていかないと空き家が増える一方になるのではないかというのは担当課の方でも認識はあるのですが、なかなか進んでいないということが正直なところです。

会　長：使われないと、どんどん朽ちてしまいますしね。さっき廃業の話がでていましたが、廃業された場合でも、空き店舗になってしまった場合でも、すぐに空き家とは言えないですしね。西脇なんかであればそういったところを開放して、若いデザイナーに貸し出したりしていますね。

事務局：空き家ではなく空き店舗のほうも、空き店舗バンクみたいな形で、商工会　議所と連携して貸す意思があるかについて確認したうえで、情報を共有しているところではあるのですが、相生の場合は、商店街は特になんですけれども住居と店舗が一緒というところがほとんどでして、なかなか空き店舗で活用できるところが少ないのが現状です。既に住んでいる人の玄関と店舗の入口が同じということが非常に多いので、活用の方が難航しているというのが現状です。その他の空き店舗については、駐車場がない店舗も結構ありまして、やはりそうなりますと借り手が少ないということもあり、課題がだいぶでてきておりますので、再度それをどう取り組んでいくのかについては、担当の方でも研究している最中なのですが。

会　長：そういう意味では、空き家の目標値はありますが、空き店舗の利用の目標値がないですね。

事務局：昨年くらいから空き店舗のバンクもしようということになってきましたので。空き店舗の利用助成というのは過去からあるのですが、それをさらに進めた上で、創業支援と合わせた形ですね。創業支援を行うには、店舗も合わせた形でマッチングできなければならないので、それに合わせた形で取り組みを始めたところでございます。

会　長：では、２ページ目の新規創業者数についての報告がありましたが、１１名の方が平成３０年度までに新規創業ということでカウントされているのですが、どのような方が、どのような創業をされたか簡単で良いので教えていただけますか。

事務局：エステ、針灸などの個人事業主の方が現状多くなっています。創業支援計画を立ててという形で、うちでいう創業塾みたいな所へ入って、商店街でされている方もいらっしゃいますし、まったく違う所でされている方もいらっしゃいますが、そういう形態の業態が多いというのが現状です。昨年でいいますと、創業支援が２件ありまして、商店街の空き店舗を利用された方は１件となっています。さらにその前の年でいきますと、逆に創業者は３件ありますが、空き店舗は一人も利用されていないということもありますので、そこら辺はまちまちではあります。創業されても数年で閉められる方もいらっしゃるので。本日詳細な資料をもっていないので。ただ、創業支援の方も相生市の総合戦略を作った際に相生市の方でも本格的に始めたものですから、この計画で新たな課題もでてきたので、この次期の戦略にはそうした課題解決の取組みもいれていくことになろうと思います。

会　長：新規就農の方というのは、結構いるのですが、どのような農業形態で、どの辺でされているのでしょうか。

事務局：露地栽培の野菜等が多いです。相生であれば矢野などの北部の地域で新規就農される方が多いという状況です。

会　長：特徴ある品目はあるのでしょうか。

事務局：西播磨全体にいえることではあるのですが、最近は結構いちごのブランド化の動きがあるので、いちごで就農される方も増えてきているという風に聞いています。

会　長：その下の６次産業化では５品登録があるのですが、どんなようなものが登録されているのですか。

事務局：品目とすれば、相生市の特産であるゆずであったり、メロンであったり、若狭野みそってという特産品もあります。

委　員：去年から、野瀬かんぴょうというものを復活をめざして頑張っております。しかし、なかなかハードルが高いものでもあります。

会　長：牡蠣の加工品ってあるのですか。

事務局：佃煮や、あとおせんべいに入れたり、冷凍にできる蒸牡蠣等があります。また、相生産業高校で全国優勝した「ふりカキ」という牡蠣のふりかけを作っています。

会　長：たまたま、年３～４回石巻にいくのですが、私のカウンターパートの人が牡蠣の加工業をやっていまして、色んな製品を作って今月は台湾に売りに行って、来月はタイに行くそうなのですが、東南アジアの方にすごく売り込みに行っているとのことでした。やはり東南アジアの牡蠣と日本の寒いところの牡蠣は味が違うそうです。むこうの人にとっては東南アジアの牡蠣より日本の牡蠣がうけるみたいです。あとはなかなか生牡蠣で届けるのは難しいと思うので加工して、佃煮みたいにしたらいいのではないでしょうか。

事務局：相生の場合は牡蠣の養殖をしている漁業関係者なのですが、一応取り決めをしておられまして、養殖をするいかだの保有制限がありまして、海をあんまり荒らさない取り決めをしていますので、生産をこれ以上増やすというのはちょっと厳しいのかなというのはございます。やはり、海を守りながら養殖をしないといけないということも考えてされているみたいなので。

会　長：あんまり養殖しすぎてしまうと栄養がとられすぎて、育ちが悪くなる等あるのでしょうか。

事務局：そうみたいです。１事業者あたりのいかだの個数が決まっているそうです。

会　長：相生の牡蠣は需要に追い付かないということなのでしょうか。

事務局：十分にあるといってはあれですが、牡蠣の生産をしてマルト水産といって牡蠣の大手におろしたりはしています。そこは、広島が本社になるのですが、西播磨一帯のむき身の牡蠣とかを集めて出荷するところなので、そこへ持っていけばいくらでも受け入れるという話もあったりするなかで、プラスで個人販売をしたりしており、販路がある程度きちんとした形であります。

会　長：観光客の設定値について、市内宿泊施設の利用数が１２万人、観光客数が７５万人となっているのですけれども、これを確保できている観光資源としては何があるのでしょうか。

事務局：宿泊施設の利用数及び観光客数が維持できている理由としましては、相生市でしておりますイベントのペーロン祭、もみじ祭、牡蠣祭というのが一番大きな要素になっているのかなと思います。宿泊に関しましては、相生の北部、上郡町や新宮町になるのですが、播磨科学公園都市がありまして、spring８等もありますので、そちら辺の事業者が泊まられたりしていますので、宿泊の方はある程度増えてきています。また、インバウンドの関係で一時外国人旅行者の方も相生にたくさん泊まられていました。

会　長：今言われたような人は、相生のどういうところをみたり、楽しんだりされるのでしょうか。

事務局：どちらかといえば広域観光なので、姫路城を見てこちらに泊まるという方が多いのかなと思います。それをどうにかしないといけないという計画なのですけれども。

観光ルートを作ることも必要ですが、なかなかルート作りまではいけていな

いのが現状です。もう少し、姫路城を活用した広域観光ということで、姫路

に寄った人が相生にきていただける仕組みというのを考えていかないと、こ

の宿泊数も姫路駅のホテルが新規開業していますので、今後ちょっと落ちて

くる可能性があるので、あちらに泊まってもこっちにきてもらえるとか、こ

ちらのほうが安いというメリットを打ち出しながらというのが必要になって

くるのではないかとは考えています。

会　長：そういう意味でも先程ALTの活用と言ったのですが、彼らの目からみて相生ってどんなところを打ち出せば外国の方に魅力を感じてもらえるのか、我々が考えるよりも外国の人に考えてもらったほうがその意見があったほうがはっきりしますよね。というような形で、現行の目標をみながらチェックしていったのですが、そこからお気づきになった点はありますか。

委　員：今の総合計画、総合戦略は最初にでた４つの矢を踏襲して作っていますよね。今後その新たな視点をいれていくということなのでしょうが。society5.0をいれればいいのでしょうけれども、難しい問題がたくさんあると思う中で、先程もありましたけども誰もが活躍できる地域社会を作るといううえで、高齢者というのは相生市では間違えなく増えるだろうと、明らかに見えている世界があるではないですか。今の総合戦略はどちらかといえばその反対側の子育てとかが中心ですね。子育てとかのその反対側の高齢者施策をやるべきであるし、高齢者もお金があるのでしょうからかなり色んな手をうたれていますよね。認知症になったときの個人賠償を市が入る等、それは各論ですけれどもそういった内容を入れていった方がいいような気がします。

委　員：先程、ふりカキについて話があったのですが、あれは相生産業高校のティピアスという高校生のグループで、相生産業高校というのは地元の人よりも割と外から来る子どもが多くいます。それで何か相生市の特産品を作ろうということでできあがった商品です。その子どもたちが一所懸命頑張って、その子どもたちがもう少し大きくなったら相生に住みたいって言ってくれないかなということで、私達も微力ですけれどもその子ども達と一緒に相生がどうやったら魅力ある町になるかなということで活動をしています。ですから、随分若い子ども達が相生っていい町よねっていうようになれば、外へ行かなくても、外から連れてきてくれる町になったら楽しいかなと思うのですけれども。

委　員：NPOで相生の魅力発信というのを１０年ぐらいやっているのですけれども、これをみると町の魅力発信により新しい人の流れを作るとあり、内容をみますと、定住促進と動画作成ということが書かれていて、魅力発信する＝よそから人が来る、というのは凄く短絡的な気がします。その前に人が来る魅力の発信をし続けて、最終的には人口が増えればいいなというところなのですけれども、なんかそれだけっていうのは具体的に何があるのっていうのがぴんとこないです。なんか魅力発信施策が定住促進につながるというのが腑に落ちないというか、魅力を発信することでまずは相生の市民が、住んでいる人がもっと好きになる、この地を良いところだと思うようになる、そうして初めてこっちきて住んだらって言える気がします。まず、相生市民が相生ってなんもないもんなって言う人があまりに多いので、そこが残念だなと思います。

委　員：それにプラスして、宣伝がへたである。例えば、ホルモンうどんなんかは佐用町の宣伝が上手くいって大きく広まった。相生でもホルモンうどん屋はずっと昔からある。

会　長：結局魅力ってなんだろうってことだと思います。魅力って、ランキングを付けられるものではないと思います。人によって違うので。魅力って、誰かに魅力と思ってもらえないと宣伝にもならない。ずっと地元に住んでいる人はそれが魅力だって気が付かなかった。だけど、それが他の人には魅力になるのだってことに気が付いたということだと思うのですけれども。だからさっきから話しているようにALTを大事にして、外の人の目でみてもらって普段私たちが気付いていない身近にあるもので、こんなものがいいの、そんなものが楽しいのという輝く目をいれる体制をいつも作っておかなければならないと思います。

委　員：あっちこっち行くと、どこにも大抵ボランティアガイドさんというのがおられて、１時間２００円、３００円または資料代だけというので、なにもないと思っていた所をさもあるように凄く上手に説明してくれます。相生にもせめて羅漢のあたりに観光ガイドさんあったらいいなと前から思っているのですが、なかなかないですよね。一時市が育成しようとしていた時がありましたけれども、それも担当者が変わってたちぎえになったと聞きましたが。ちょっと腰を据えてガイドさんをやってくれたらなと思います。

委　員：私の意見としては仕事柄ということもあるのですが、相生で人口を増やそうと思えば企業の数を増やすことが一番であると思うのですが。そうすれば従業員が当然くる。それのからみで人が住む。そういうところは一番大きいのかなと思います。それに対して、土地はたくさんあるではないかと言いながら、物を建てられる土地が相生は意外と少なく、調整区域が多すぎるので、企業を誘致するにしても一定の所でとなると、今だとテクノの方に行かざるを得ないというような感じになっているのが一つの問題なのかなと。さらに、商店街の活性化というのは我々も地方創生の中で明文化されて、一緒になってやらないといけなという部分ではあるのですが、先程も事務局の方からもありましたように、相生の場合商店街、ぱっと言える商店街ですと本町商店街があるのですが、住居も兼ねていますので、活性化していくことは正直難しいのかなと思うところではあります。大胆に市なりがこの商店街の場所を買い取って、区画整理を始めてということでもできない限り、今のあの状態で商店街を活性化することは非常に難しいだろうなと。だったらコスモス通りのほうで、大手企業になってしまいますけども店を集めて華やかにする。まだそのほうがベターなのかなという風に考えます。いずれにせよ非常に難しいとは思いますけれども、なんらかの形をやっていかないと増えないだろうなということは正直なところです。

委　員：子育ての方が充実しているということで、大分助けていただいております。その中で今後そういう子ども達が大きくなっていくのがもうそろそろかなと感じています。また、仕事の方でも相生に就職してもらえる子も多分たくさんいてくれるのではないかなと思っています。あと、小学校の方でALTという話もあったのですが、僕の娘もまだ中学生で前の担当の方とも凄く親しくさせていただいて、また、今のALTの先生も自転車で学校へ行っている姿を僕もよく見るのですが、そういう姿をみると、凄く先生も頑張ってもらっているなという印象を持っております。それで、高校も地元の子が少ないということもあり、よそから来た子にいかに相生市を良く見てもらえるかということが大切ではないかと思います。また、相生からでていく人もいますが、逆に相生市が地元でこちらに家を建てるという子もまだまだいると思うので、そういう子をまた子育てというところをプラスして戻ってもらえるような地元愛っていうような感じでやっていけたらなと非常に大きく思います。

委　員：調整区域活用について先程でましたが、調整区域がどういう理由で調整区域になっているのかわからないですけれども、できるだけこういう規制は外していかないと、なかなか企業立地もできないですよね。これはもうちょっと緩和の方向でやって欲しいと思います。

委　員：私も教育の関係者なので、英語にこんなにお金をかけているのかと思ったのですが、田尻先生と知り合いで、元々中学校の先生をされていて島根から関大の方へ呼ばれていかれた方で、NHKにもでられたことがある方です。心熱い方ですので、この英語教育をされている相生はかなり進んでいくのだろうなと実感しました。相生は新幹線の駅がありますよね。実は、知らなかったのですが、外国人に対して乗り放題みたいなものを出してJRがかなり優遇しているそうです。それを知らなくて、そんなに乗れるのかと思いました。また、先程先生も言われたように外国人の雇用を日本全体がしている訳ですが、大阪はインフラが無ければやっていけないと今いわれているくらいです。だから、大阪にきた外国人をいかに相生に、そして、新幹線乗り放題みたいなものが外国人にある訳ですから、その辺あたりをリンクしながら、先程言われた調整区域、もうちょっとなんか色んなものになれば外国の方も住むだろうし、なにかやってみようと思うのではないでしょうか。もちろん元々相生に住まわれていた方も調整区域がうまく緩和すれば、外から入ってくる者と中にいる者が融合して何かできるじゃないかと思います。新幹線の駅があるということは、私は魅力だなと思います。大阪はインフラでしかやっていけないということで星野リゾートも入りましたし、それをどうつかまえるかというのは会長も言われたように、ぜひ外国人の方にご相談されたら凄いアイディアを言われる方だという風に思います。田尻先生もそのために英語ということですから。相生も魅力ある町だと私もこの間双葉小学校に行かせていただいて思いました。奥に行くとこんなに住宅があって凄い所があるのだなという風に見せていただいたので、皆さんの力がたくさん集まればいい町になっていくのではないかと思っています。

会　長：今日は子ども達と３世代それぞれの活力がでるような町づくりの仕掛けをなんとか作れないか、また、それの起点になる魅力を見つけたいなというところでございます。豊岡の城崎温泉で、農家の民家に連れて行くという授業をおこなっており、農家に行っておじいちゃん、おばあちゃんに日本の昔の暮らしを外国の人に知ってもらうっていうものなのですが、土曜日は農村カフェをしているおばあちゃんの所へ行って大福餅を作って食べるというのをやって、日曜日は藍染をしてきました。そういうことができる人って相生にもいっぱいいると思います。年をとってもそれぞれが生き生きと活躍していける場所が町の中にある、というのが基本的な市民の輝ける場所づくりになるのではないかなと思いました。すぐにそういう仕組み作りができる訳じゃないのですが、市民一人一人が相生市のために意識する、そういう町になっていく戦略とそれのベースになる総合計画の策定に向けてこれからもよろしくお願いいたします。

事務局：最後にその他として、１点皆様にご確認の方をお願いしたいのですが、資料５としてお配りさせていただいているのですが、当審議会の議事録等について、市のホームページの方で公開をさせていただきたいと思います。公開する資料につきましては、皆様にお配りしているものと同じものを公開させていただきたいと考えております。議事要旨につきましては、資料５－３として３回分添付してございますので、またご確認していただきまして、１１月の下旬にホームページの方を公開させていただきたいと思いますので、２０日くらいを目途に修正等がございましたら事務局の方にご連絡いただければ修正させていただきますので、またご確認だけよろしくお願いいたします。

会　長：それではよろしいでしょうか。皆様本日はお疲れ様でした。

事務局：それでは、これで終了させていただきたいと思います。次回でございますけれども、年明けの１月中旬頃に開催したいと考えておりますので、また日程の方は調整させていただきますので、頭の片隅に１月中旬にあるということだけ覚えておいていただければと思います。それではすみません、長時間になりましたけれども本日はどうもありがとうございました。